

会 議 録

審議会等の名称	令和2年第16回教育委員会（定例会）
開催日時	令和2年11月27日（金）14：00～15：00
開催場所	山口市役所別館1階第1会議室
公開・部分公開の区分	非公開
出席者	藤本教育長、山本委員、佐々木委員、横山委員、竹内委員、佐藤委員、角川委員
欠席者	
事務局	磯部教育部長、三輪教育部次長、中村教育総務課長、藤原教育施設管理課長、宮崎学校教育課長、江村社会教育課長、磯部文化財保護課長、藤井中央図書館長、伊藤教育総務課主幹、戸嶋教育総務課主査
付議案件	<p>議案</p> <p>（1）議会の議決を経るべき議案に対する意見の申出について （山口市立小中学校教育用コンピューターの取得について）</p> <p>（2）議会の議決を経るべき議案に対する意見の申出について （山口南総合センターの指定管理者の指定について）</p> <p>（3）議会の議決を経るべき議案に対する意見の申出について （山口ふれあい館の指定管理者の指定について）</p> <p>（4）議会の議決を経るべき議案に対する意見の申出について （令和2年度教育費補正予算について）</p> <p>協議事項</p> <p>（1）学校給食費の公会計化について</p>
	<p>藤本教育長 ただいまから、令和2年第16回教育委員会定例会を開催いたします。</p> <p> 本日の会議録の署名は、山本委員さんと、佐々木委員さんをお願いいたします。</p> <p> 本日は議案4件、及び協議事項1件となっております。</p> <p> まず、この議案の公開、非公開を確認いたします。</p> <p> 議案第1号から4号につきましては、市議会に提出する案件でございますほか、協議事項1号につきましては、今後、検討を重ねる必要があることから、非公開にしたいと思いますが、よろしいでしょうか。</p> <p> 非公開に賛成される方は挙手願います。</p> <p> （全員挙手）</p> <p> それでは、議案第1号から4号につきましては、山口市教育委員会会議規則第9条の2に基づき、秘密会により審議いたします。</p> <p> それでは、議案に移ります。</p>

	<p>議案第1号の議会の議決を経るべき議案に対する意見の申出における、山口市立小中学校教育用コンピューターの取得について、事務局から、説明をお願いいたします。</p> <p>宮崎学校教育課長。</p>
宮崎学校教育課長	<p>議案第1号、議会の議決を経るべき議案に対する意見の申出について、山口市立小中学校教育用コンピューターの取得について、ご説明いたします。</p> <p>議案集の1ページをお開きください。去る7月10日、山口県教育ICT推進協議会による、GIGAスクール用端末「クロームオーエス」の共同調達公募型プロポーザルによりまして、最優秀提案者が決定いたしましたので、その請負契約を締結することについて、議会の議決を求めるものでございます。</p> <p>取得価格は5億2,228万6,380円、取得先は、山口市佐山1-7、株式会社ソルコム山口支店、支店長、林満生でございます。</p> <p>本案件は、山口市立小中学校の教育用コンピューターの取得案件であり、国のGIGAスクール構想に基づく、児童生徒1人につき1台の端末整備を行うもので、今年度中に、全ての児童生徒用端末、1万5,776台の整備を行うもののうち、新型コロナウイルス感染症に伴う臨時休業等に備え、貸出用として、先行導入が完了した、3,302台を除いた、残りの1万2,474台を導入するものでございます。</p> <p>以上で議案第1号の説明を終わらせていただきます。</p>
藤本教育長	<p>それでは、議案第1号につきまして、ご意見やご質問などはございませんか。</p>
山本委員	<p>プロポーザルに参入した企業って何社ぐらいですかね。</p>
宮崎学校教育課長	<p>4社でございます。</p>
山本委員	<p>プロポーザルで検討していくということは、それぞれ企業の特色やアピールするポイントがあったと思うんですけども、コンピューターを購入するという点で、違いが出てくるものなんですかね。</p>
宮崎学校教育課長	<p>まず端末整備に係るものとしまして、4万5,000円を上限という形になっておりますけれども、導入にあたりまして、企業側からの提案をいただけるということで、それに「クロームブック」というものを同じ形に入れるのですけれども、ソフトであるとか、それから、その後のメンテであるとか、いろんなものについても提案を総合的に考えた時に、他の市町と一緒に共同調達となります。</p> <p>その提案を聞いた上で、評価をさせていただいて、この会社を選ばせていただいたというところです。</p> <p>その他、今回、共同調達とした一番大きい理由は、全国的に端末の取り合いになっていましたので、共同調達をする、向こう側からの提案を</p>

	<p>いただくことによって、きちんとこちらが必要な時に納入していただけるという部分も大きかったというふうに考えております。</p>
山本委員	<p>業者によってはソフトも違うのですよね。</p>
宮崎学校教 育課長	<p>ソフトについては、実際、ほぼほぼ何も入っていないタブレットですが、最初に使えるものについては、グーグルのソフトが少し入っております。そういったものについても、多少違いがありました。</p>
山本委員	<p>メンテナンスの部分は大きいですか。</p>
宮崎学校教 育課長	<p>はい。</p>
佐々木委員	<p>この端末については、クラウド上の利用スペースとかですね。 そういうようなものは全く付いてなくて、基本的には、端末をネットにつなげることは出来るけれども、費用としては端末の費用という意味合いですか。 そうすると、利用している時に、今は過渡期だから難しいとは思いますが、いろいろ作ったもの、書いたもの、そういったものをネット上に保存する、クラウドの利用というものが出来ないというか、いわゆるスタンドアローンの、それぞれのパソコンで利用していたものに近い形で使う感じになりますか。</p>
宮崎学校教 育課長	<p>その辺りはまだ、利用規定や実際の使い方も含めて検討段階にあります。 今、実際に各学校の方で、このクロームブックとは違いますが、学校にWi-Fi環境がある中で、タブレットドリルとかも導入を進めて、各学校の方で活用していただいておりますけれども、今、山口市が各学校の方に入れているWi-Fi環境、これはケーブルの方でお願いをしているのですけれども、この速度に関して言っても、ネット環境に余裕のあるものを導入しているのですけれども、これが今後、全ての子供たちに端末が行き渡って、仮に全ての子供たちが一斉に、各学校で、授業の中で、「用意ドン」で使い始めた時に、どうなるかということも含めて、まだまだ過渡期にあります。 ネットへの繋がりにくさであるとか、先ほど、委員さんからもご指摘いただいたような、クラウド上にどのように保管されるか、ということに関しても、今、業者と検討しながら進めているところであります。</p>
佐々木委員	<p>今後はクラウド上のスペースと共に提供されて、何年間契約で、そして、そこを利用するというサービス込みの値段のものになっていくのだろうとは思いますが、クラウド利用といえますか、そういったことが無いとすると、このクロームオーエスの利点を発揮していくのは少し制限されてしまうかなとは思いますが、それは致し方ないことかなと思います。</p>

	<p>藤本教育長 他にございますか。無いようでしたら、議案第1号について、承認される方は挙手をお願いいたします。</p> <p>(全員挙手)</p> <p>ありがとうございます。それでは、原案の通り承認いたします。</p> <p>続きまして、議案第2号の議会の議決を経るべき議案に対する意見の申出における、山口南総合センターの指定管理者の指定について、事務局から説明をお願いいたします。</p> <p>江村社会教育課長。</p>
<p>江村社会教育課長</p>	<p>それでは、議案集の3ページをご覧ください。</p> <p>議案第2号の説明をいたします。</p> <p>山口南総合センターの指定管理者の指定について、山口市公の施設の指定管理者の指定の手続きに関する条例第3条の規定により、市議会の議決を求めるものでございます。</p> <p>指定管理者に管理を行わせる公の施設の名称は山口南総合センター、指定管理者となる法人につきましては山口市旭通り二丁目1番34号、株式会社三宅商事 代表取締役は葎谷光哉氏、指定管理者としての期間は令和3年4月1日から令和8年3月31日までの5年間でございます。</p> <p>これにつきましては、令和2年度でこれまでの指定管理者の期間を満了いたしますので、その更新といたしまして9月に公募を行い、実際の結果としまして公募をされたのは、現存の指定管理者でございます三宅商事のみでございまして、改めて10月に選定を行い、決定している状況でございます。</p> <p>そちらの方を追加議案として、提出させていただいております。</p>
	<p>藤本教育長 それでは、議案第2号につきまして、意見や質問等はございますか。</p> <p>無いようでしたら、議案第2号について承認される方は挙手をお願いいたします。</p> <p>(全員挙手)</p> <p>それでは、原案のとおり、承認いたします。続きまして、議案第3号の議会の議決を経るべき議案に対する意見の申出における、山口ふれあい館の指定管理者の指定について、事務局から説明をお願いします。</p> <p>江村社会教育課長。</p>
<p>江村社会教育課長</p>	<p>では、5ページと6ページをご覧ください。</p> <p>こちら、先程の山口南総合センターの時に説明いたしました指定管理者の指定について、「山口ふれあい館」の件でございます。</p> <p>同じく、この件も今年度で満了を迎えますので、さらに5年間の更新ということで指定管理者を選定したところ、指定管理者に管理を行わせる公の施設の名称は山口ふれあい館、指定管理者となる法人といたしま</p>

	<p>しては、島根県松江市乃白町薬師前3番地3、株式会社さんびる 代表取締役は田中正彦氏、指定管理者の指定の期間は5年間で、令和3年4月1日から5年間でございます。</p> <p>こちらの方も同じく9月に応募をいたしまして、県内の指定管理者である、「さんびる」のみから応募がございました。改めて10月に選定を行いまして、特定ということになりましたので、議案として提出いたしましたものでございます。</p>
藤本教育長	<p>それでは、議案第3号につきまして、意見や質問等はございますか。無いようでしたら、議案第3号について承認される方は挙手をお願いいたします。</p> <p>(全員挙手)</p> <p>それでは、原案のとおり、承認いたします。続きまして、議案第4号の議会の議決を経るべき議案に対する意見の申出における、令和2年度教育費補正予算について、事務局から説明をお願いします。</p> <p>藤原教育施設管理課長。</p>
藤原教育施設管理課長	<p>それでは、議案集の7ページをお開きください。</p> <p>私からは、議案第4号について、教育施設管理課分を説明いたします。議案集の8ページをご覧ください。</p> <p>令和2年度山口市一般会計補正予算第9号のうち、歳入歳出予算の補正の追加、繰越明許費の補正の追加でございます。</p> <p>議案集の9ページ、10ページ、11ページです。第1表、歳入歳出予算の補正の追加でございます。11ページ、款10「教育費」、項2「小学校費」、小学校施設の増改築事業、3,000万円を追加いたしております。</p> <p>次に12ページをご覧ください。</p> <p>第2表、繰越明許費補正の追加でございます。款10「教育費」、項2「小学校費」、小学校施設増改築事業、3,000万円を計上しております。</p> <p>これは、嘉川小学校と、大内南小学校の校区内の、未就学児童の年度推計から、令和4年度以降に教室不足が予期され、これに伴いまして校舎の増改築設計の費用を計上いたしております。</p> <p>併せて、設計に必要な期間を確保するという事で、繰越明許費も併せて補正をしております。</p> <p>教育施設管理課の所管については以上です。</p>
藤本教育長	<p>続きまして、江村社会教育課長。</p>
江村社会教育課長	<p>社会教育課の方でございますが、まず、議案集の8ページの議案説明として第3条の債務負担行為の補正でございます。</p> <p>債務負担行為の追加ということで補正しておりまして、この内容につきましては議案集16ページをご覧ください。</p>

	<p>先ほど、議案の方でもご説明をさせていただきましたが、下から2番目と最後の部分でございますが、「山口ふれあい館」と「山口南総合センター」に係る、令和3年度から5年間の指定管理料を設定しております。</p> <p>山口ふれあい館につきましては1億3,605万円、山口南総合センターにつきましては2億940万円を限度額と設定いたしております。</p>
<p>藤本教育長</p>	<p>それでは、議案第4号につきまして、意見や質問等がございますか。無いようでしたら、議案第4号について承認される方は挙手をお願いいたします。</p> <p>(全員挙手)</p> <p>それでは、原案の通り承認いたします。</p> <p>続きまして、協議事項へ移ります。</p> <p>それでは、協議第1号の学校給食費の公会計化について、事務局から説明をお願いいたします。</p> <p>中村教育総務課長。</p>
<p>中村教育総務課長</p>	<p>追加議案集の1ページをお開きください。</p> <p>協議第1号、学校給食費の公会計化についてでございます。下記のとおり協議を求めるといことで、説明の方は、追加議案参考資料の方で説明をさせていただきます。</p> <p>追加議案参考資料の1ページでございます。</p> <p>まず、学校給食費の公会計化につきましては、教職員の業務負担の軽減を目的に、昨年7月、文部科学省からガイドラインが示されております。</p> <p>現在、ガイドラインを踏まえ、令和4年度4月からの移行を目途に検討を進めているところでございます。</p> <p>次に、学校給食の会計イメージでございますが、現在、給食費は学校ごとに徴収管理する、いわゆる私会計で管理しており、保護者は学校に給食費を納付し、食材業者に対しては学校から支払われております。これを山口市が徴収管理し、保護者は山口市に給食費を納付し、食材業者に対しても山口市の予算から支払う形が、いわゆる公会計でございます。</p> <p>次に、公会計の実施に見込まれる効果を掲げております。</p> <p>まずは教職員の負担の軽減でございます。これが公会計化の最大の目的効果であると考えております。</p> <p>そのほか、納付可能な金融機関が増えることによる、保護者の利便性の向上や一括管理による徴収・管理業務の効率化、経理の管理・監督体制等による透明性や公平性の確保、食材購入費を市の歳出予算で確保することによる学校給食の安定的な実施などの効果がございます。</p> <p>次に、これまでの検討経緯でございます。</p> <p>昨年の9月、教育委員会定例会において、公会計化の考えや今後検討</p>

に入ることについて協議させていただいております。その後、ここに掲げておりますような検討作業を進めて参ったところでございます。

次に2ページをご覧ください。これまでの検討を踏まえた、公会計化後の取り扱いについての方向性・方針案でございます。

まず給食費の位置づけでございますが、現在は学校会計、いわゆる私会計で管理されておりますが、公会計化後は給食費条例を制定し、市の一般会計の歳入歳出予算で管理する予定といたしております。歳入予算は保護者が納付する給食費を計上し、歳出予算は、食材購入費など、必要経費を計上したいと考えております。給食費の徴収管理につきまして、公会計化後は全て教育総務課が担い、今回において導入する給食費の管理システムで一括管理したいと考えております。給食費の未納の対応につきましても教育総務課が担い、本課において、滞納に伴う督促や催告業務等を行って参りたいと考えております。

給食の献立作成や食材の調達、調理につきましては、円滑に公会計化に移行することや、調理場ごとの特色ある給食づくり、さらには地元商店など、現在の食材納入業者の受注機会を確保する観点から、現行通りとしたいと考えております。

給食食材費の支払いにつきまして、学校分の支払いは教育総務課において、給食センター分は現行通り給食センターにおいて行って参りたいと考えております。

また保護者が納付する給食費の額につきましては、公会計化後も現行通りといたしたいと考えております。現在、給食費につきましては、市町村合併時の取り組みにより、地域によって額が異なっておりますけれども、この給食費の額を統一するためには、必然的に今の額を値上げすることが前提となっております。現在のコロナの影響等による、経済情勢等を踏まえますと、値上げが中々、難しいのではないかと考えておまして、当面、現行通りといたしたいと考えております。

次に、給食費の納付方法につきましては、安全性や利便性の観点から、原則口座振替とし、現状の方法を踏まえて、4月または5月から、2月は定額納付、3月で年間不足分を清算するという形にしたいと考えております。

また、給食費の減免や返還の取り扱いにつきましても、現状を踏まえながら、別途、施策で定めたいと考えております。

給食費以外の学校納付金については、現行通り、学校での徴収・管理としたいと考えております。方針案につきましては、以上でございます。

最後に今後の予定でございます。出来ましたら、令和3年1月には方針を決定いたし、2月に教育委員会会議に条例規則をお諮りし、3月に市議会に給食費条例を提出し、規則の制定等を行いたいと考えております。

	<p>議会議決後、5月には保護者へのお知らせを行うとともに、必要な手続きとして、給食申込書や、給食を申し込むための口座振替申込書の提出等をお願いしたいと考えております。そして、11月から、予算編成作業となり、並行して、詳細な事務内容の変更を進めながら、令和4年度からの公会計化を目指したいと考えております。</p> <p>説明につきましては以上でございます。</p>
藤本教育長	<p>それでは協議第1号につきまして、各委員から意見ををお願いしたいと思いますが、何かございましたらお願いします。</p>
角川委員	<p>少し質問いいですか。</p> <p>公会計化の主な効果の中で「保護者の利便性の向上」とあるのですけれど、具体的にどのように利便性があるのか。</p>
中村教育総務課長	<p>現在、学校にお支払いする場合は、学校指定の金融機関口座からの引落しということになると思うのですが、公会計になれば、市内にある銀行や郵便局の本店、支店、どこでも申し込み手続きが出来るというところで、選択肢が増えるということがございます。</p> <p>また口座振替する時に引落手数料というのが数十円掛かっていて、それは今、おそらく保護者負担になっていると思います。</p> <p>公会計化後は市が負担するようになりますので、比較的に大きい金額ではないですが、その分、負担が少なくなるというようなものがございます。</p>
藤本教育長	<p>よろしいですか。他にございますか。</p>
山本委員	<p>令和元年の10月に校長会において説明をされた時、校長会からの反応はいかがでしたでしょうか。</p>
中村教育総務課長	<p>10月の段階では、特段のご意見はありませんでした。</p> <p>先日、11月の初めに、再度、校長会の方で説明をさせていただいたのですが、その時は、当然、業務負担が減る形にはなるので、そこはすごく学校現場としては助かるという話がございました。</p> <p>全体的には、公会計化の方向で理解いただいていると思っております。</p>
藤本教育長	<p>仮に私が校長であったとしたら、確かに学校の負担が軽減されるというのはありがたい話ですが、単独校で調理室を持っている学校の場合、食材が栄養士さんの望むものが入りにくいとか、いわゆる市を一旦通すものですから、というような弊害は起こらないものですかね。</p>
中村教育総務課長	<p>その辺の弊害が起きないように、調達方法や献立の作成方法は現行通りとしております。</p>
藤本教育長	<p>そうなのですね。調達方法は現行通りということですね。</p>
中村教育総務課長	<p>それを、市が一括というふうにしてしまうと、それこそ特色ある給食の実施ができなくなる可能性がございます。発注や調達、調理は、全て今まで通り現場でやっていただいて、支払いは市に請求書をまわしても</p>

	らって市で支払う形を考えています。
山本委員	単純に思うのですが、学校の負担が軽減されるということは、それを担う市の方の負担が増えるのではないかと単純に思うのですが、その辺の対応というのは、何か考えていらっしゃいますか。
中村教育総務課長	業務が無くなる訳ではなく、当然、当課の負担は増えます。そこは、担当職員の増員とか、業務の効率化を併せて行う必要があると思っています。それから人事担当課にも、そういう話をしながら体制は作っていきたいなと思います。
山本委員	現場にいる時に、やっぱり学校によって温度差があって、とっても督促を沢山しなくてはいけない学校と、全然そんなことない学校があったものですから、督促をいっぱいしなくてはいけない学校が、この公会計化になったからといって減るといようなものでもないだろうなと思っています。 そうすると、やっぱり市の職員も、ずいぶん苦勞されるのではないかなと思いました。その辺は懸念しています。 学校としてはありがたいですけども。以上です。
佐藤委員	督促のことですが、督促には至らないけれど給食費の未納について支払依頼を保護者ではなく、子どもにしていることがあったと聞いております。 それが本当の督促だった場合には、直接保護者になるのですが、その辺りのところ、子どもによっては傷ついたりもあるのかなと思ったりしました。
中村教育総務課長	未納の対応については、開始までに詰めていきなさいなと思います。学校を通して何が適切なのか、他市の先行事例等を確認しながら、考えていきなさいなと思います。
佐々木委員	これは、就学支援制度と連動しないのでしょうか。
中村教育総務課長	就学支援制度とは、基本的に別になってきます。
佐々木委員	以前も、数年前に質問をしていただいた記憶はあるのですが、連動していないから、督促そのものが、ある程度残る仕組みになっていると思います。就学支援制度を利用されている方については、それを給食費に入れていただくというように、それが可能であれば、もちろん未納の方が、全てその方ではないとは思いますが、よりスムーズにいくような気もするのです。それと連動した提案はないのでしょうか。 可能であれば、督促の必要が無いような仕組みにする方がいいのかなと思っております。
中村教育総務課長	それは、これから詰めては行く予定です。 就学支援費を本人に振り込むのではなくて、学校長の口座に振り込ん

	<p>で必要な校納金を徴収する形を、希望される方は、そのような対応をしております。</p> <p>その場合は、給食費とかは、直接本人には請求されずに給食費として、収めていただいている形になっております。それは踏襲したいと考えております。</p> <p>そうした希望をしていない場合は、原則、一旦、就学援助費として全てを支払って、その中から、給食費として、また別に払っていただくという形も、現在は考えております。</p>
署名	<p>藤本教育長 他にございますでしょうか。</p> <p>無いようでしたら、以上で本日の付託案件につきましては、終了いたしました。</p> <p>次回の定例会は、こちらの第1会議室で12月25日、金曜日、午後2時からの予定でございます。</p> <p>以上をもちまして、令和2年第16回教育委員会定例会を閉会いたします。</p> <p>上記のとおり相違ありません。</p> <p>令和2年 月 日</p> <p style="text-align: right;">教育長 _____</p> <p style="text-align: right;">署名者 _____</p> <p style="text-align: right;">署名者 _____</p> <p style="text-align: right;">会議録調製 _____</p>